

五所川原市役所へ死亡の届出をされた方の手続きチェックリスト

以下の手続きが必要と思われるので、死亡者の住民登録地の市区町村窓口にて平日に手続きして下さい。ただし、住所地特例により保険証等が住民登録地以外から交付されている場合には、保険証等にて交付地を確認し交付地にて手続きして下さい。

区 分	手続きが必要な人	該当	主な手続き	窓口番号	担当課
税 金	故人名義の口座から市税を口座振替していた方		○口座振替の解約及び変更 ※新たに口座振替を希望する場合は、金融機関での手続きが必要になります。	③	収納課
	市税（市県民税・固定資産税・軽自動車税）が課税されていた方		○相続人代表者指定届 ※亡くなった方に未納の市税がある場合には、相続人がその納税義務を引き継ぐこととなります。（相続登記や名義変更手続きが完了するまでは、その相続人全員が納税義務者となります。）	④・⑤	税務課
	原動機付自転車（125cc以下）または小型特殊自動車を所有していた方		○名義変更または廃車の届出		
	固定資産（土地、家屋、償却資産）を所有されていた方		○相続登記が完了するまでの間の納税通知書送付先（相続人）の届出 ○未登記家屋を所有している場合は、名義変更の届出 ○共有資産の代表者は、代表者名変更の届出		
住民登録	印鑑登録をしている方		○印鑑登録証（カード）の返納	⑥～⑧	市民課
	マイナンバーカードを所持している方		○マイナンバーカードの返納	⑨～⑫	
犬の登録	犬を飼っている方		○犬の登録事項の変更の届出（飼い主の変更）	⑬	環境対策課
交通災害共済	交通事故で死亡した方（交通共済加入者）		○見舞金等請求書の提出		
市営墓地	墓園（長者森、芦野霊園）の使用権者		○名義変更申請書の提出		
後期高齢者	後期高齢者医療制度に加入している方		○保険証等の返納 ○葬祭費の支給申請 ○高額療養費及び保険料還付の振込口座の確認・変更	⑭	国保年金課 (後期高齢者医療係)

国民健康保険	国民健康保険に加入している方	<input type="checkbox"/> 保険証等の返納 <input type="checkbox"/> 他の国保世帯員の保険証等の差替え <input type="checkbox"/> 葬祭費の支給申請 <input type="checkbox"/> 高額療養費等の申請及び振込口座の確認・変更	⑮・⑯	国保年金課 (国民健康保険係)
年金	年金を受給していない方	<input type="checkbox"/> 遺族基礎年金の請求 <input type="checkbox"/> 寡婦年金の請求 <input type="checkbox"/> 死亡一時金の請求	⑰・⑱	国保年金課 (国民年金係)
	年金を受給している方	<input type="checkbox"/> 未支給年金の請求		
子ども	児童手当の支給対象児または受給者である方	(支給対象児) <input type="checkbox"/> 受給事由消滅または額改定の届出	⑳～㉓	子育て支援課
		(受給者) <input type="checkbox"/> 受給事由消滅届出 <input type="checkbox"/> 未支払児童手当の請求		
	児童扶養手当の支給対象児または受給者である方	(支給対象児) <input type="checkbox"/> 資格喪失または額改定の届出		
		(受給者) <input type="checkbox"/> 受給者死亡届・未支払い手当請求書の届出		
	子ども医療受給者の方	(給付対象児) <input type="checkbox"/> 受給資格消滅届 (資格証の返納)		
		(保護者) <input type="checkbox"/> 受給資格変更届 (資格証の返納)		
	ひとり親医療受給者の方	(給付対象児) <input type="checkbox"/> 受給資格消滅届 (資格証の返納)		
		(保護者) <input type="checkbox"/> 受給資格消滅届 (資格証の返納)		
義務教育前 (15歳の学年末) のお子さんがいる父または母	(保護者) <input type="checkbox"/> 遺児弔慰金受給申請書			
教育・保育施設を利用している方	(利用児童) <input type="checkbox"/> 認定取消 (退園) の届出			
	(保護者) <input type="checkbox"/> 認定変更の届出			

介護保険	65歳以上または要介護認定を受けている方		○介護保険の手続き（各種証の返納等）	⑳・㉔	介護福祉課
障がい	次のいずれかの手帳を所有している方 身体障害者手帳、愛護手帳、 精神障害者保健福祉手帳		○各種手帳の返納等及び各種手続き	㉗・㉘	福祉政策課
生活保護	生活保護を受けている方		○医療受給者証等の返納及び各種手続き	㉙～㉚	保護福祉課
農地	農地を所有し農業後継者に一括して贈与した、または受贈した方		○贈与税、相続税免除の手続き	2階	農業委員会
	農地を貸借されている方		○継続若しくは解約の手続き		
	農業者年金を受給されている方		○支給停止の手続き		
森林	森林を所有している方		○森林の土地の所有者の届出	2階	農林水産課
市営住宅	市営住宅に入居している方		(名義人の場合) ○入居承継承認の申請または住宅返還の届出	3階	建築住宅課
			(同居人の場合) ○異動の届出		
水道	水道を使用している方		○使用者の変更または解約 ○水道料金等の納付方法変更	3階	経営管理課

※主に市役所で必要と思われる手続きのチェックリストです。該当する手続きをお願いいたします。なお、この他にも必要な手続きが発生する場合がありますのでご了承ください。手続きの詳細につきましては各担当課窓口にお問い合わせ下さい。

五所川原市 民生部 市民課 住民戸籍係
 TEL 0 1 7 3 - 3 5 - 2 1 1 1 (内線 2 3 1 2 ・ 2 3 1 3)

